

求められるのは 人権感覚



島根県教育庁人権同和教育課

みなさん、こんにちは。

この動画は、校内研修おたすけシリーズ③
「求められるのは人権感覚」について、
島根県教育庁人権同和教育課より
お伝えするものです。

※この動画は、

校内研修“おたすけ”シリーズ①

「進路保障」の理念

校内研修“おたすけ”シリーズ②

「進路保障」の理念に基づく取組の手法
のあとに視聴することを
お勧めします。

この動画は、

シリーズ①「進路保障」の理念と

②「進路保障」の理念に基づく取組の手法
のあとに 視聴することをお勧めします。

○この動画の流れ

- 1 はじめに
- 2 「進路保障」の取組を進めるために
- 3 人権感覚とは
- 4 求められるのは人権感覚
- 5 おわりに

この動画の流れを確認します。

- ★「1 はじめに」で、ねらいを確認します。
- ★「2 「進路保障」の取組を進めるために」で、進路保障の理念に基づく取組について確認します。
- ★「3 人権感覚とは」で、ワークを取り入れながら、人権感覚について説明します。
- ★「4 求められるのは人権感覚」で、「進路保障」の取組と、教職員の人権感覚との関連について、説明したあと、
- ★「5 おわりに」で、全体のまとめをします。

○ ねらい

「進路保障」の理念に基づく取組を進めるために、教職員に必要とされる人権感覚について理解する

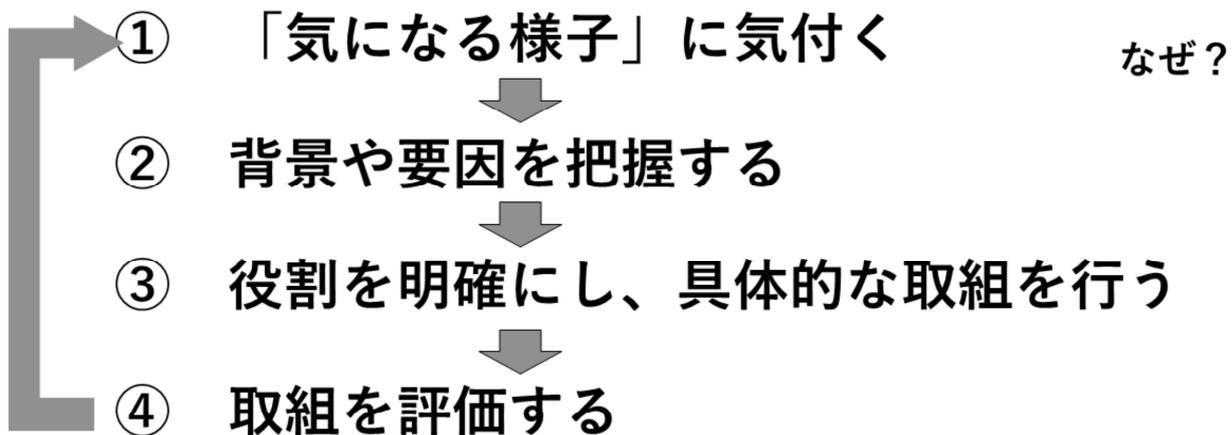
1 はじめに

この動画による研修の「ねらい」は、「「進路保障」の理念に基づく取組を進めるために、教職員に必要とされる人権感覚について理解する」です。
それでは、内容に入っていきます。

2 「進路保障」の取組を進めるために

5

○ 「進路保障」の理念に基づく取組の手法



『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』 p.7

2 「進路保障」の取組を進めるために

「進路保障」の理念に基づく取組とは何か、について確認します。
この取組は、子どもの実態や背景に目を向け、支援を行うことです。
どのように進めていけば良いのか、手法について、確認します。

★①、子どもの気になる様子に気付く

★★②、子どもの気になる様子の背景や要因を把握する

★★③、役割を明確にし、具体的な取組を行う

★★④で、①～③の取組を評価する

という手法を進めます。

取組の結果、本人の様子に改善が見られれば、引き続き様子を見守りますが、
本人の様子に変容が見られず、気になる言動が続いているようであれば、

★★①子どもに目を向ける取組に戻り、また、②、③、④という流れで、支援を
行います。

詳しくは、『人権教育指導資料第2集』の7ページの図をご覧ください。

2 「進路保障」の取組を進めるために

6

○ 「進路保障」の取組

子どもの言動の背景に目を向け
必要な支援の取組を行うこと



教職員の人権感覚

このように、「進路保障」の理念に基づく取組は、
子どもの言動の背景に目を向け必要な支援の取組を行うことです。
この取組を進めるためには、★★教職員の人権感覚が欠かせません。

人権感覚

偏見等にとらわれず、様々なものの見方ができる力・感性のこと

『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』 p.4

3 人権感覚とは

人権教育指導資料第2集の4ページによると、人権感覚とは、偏見等にとらわれず、様々なものの見方ができる力・感性のこと、と記載されています。

○ 人権感覚の理解を深めるワーク

◆ ワークの進め方

3～4名で取り組むことを
お勧めします

- ① 「あるもの」が何かを確認する
- ② レジユメの空欄に、30秒で書く
※他の人と重ならないものを書く
- ③ 動画を止めて、他の人と見せ合う

人権感覚について理解を深めるために、レジユメに、「あるもの」を書いていただくワークに取り組んでいただきます。このワークは、★3～4名の方々に一斉に取り組むことをお勧めします。

では、始める前に、★ワークの進め方をお伝えします。

★まず、「あるもの」が何か、確認します。スライドに表示し、読み上げます。

★レジユメの空欄に、30秒で「あるもの」を書きます。

時間はこちらで計りますので、動画を止めずに、書きます。

★「あるもの」は、なるべく他の人と重ならないように書きます。

ひとりで取り組む場合も、他の人と重ならないことを想定し、書いてください。

★書いた後は、この動画を止めて、3～4名で見せ合ってください。

○ 人権感覚の理解を深めるワーク

「円すい」 を書きましょう

この動画を止めて、

- ①書いたものを互いに見せ合ってください
- ②考えたことや感じたことを、共有してください

それでは、ワークを始めます。

★レジュメに 「円すい」 を書きましょう
では、始めてください。

(30秒計る)

はい、30秒経ちました。

★この動画をしばらく止めて、

まず、どんなものを書いたのか、互いに見せ合ってください。

次に、書いたものを見せ合いながら、書くときに考えたことや、他の人が書いたものを見て感じたことなどについて、伝え合ってください。

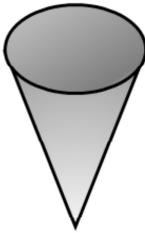
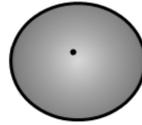
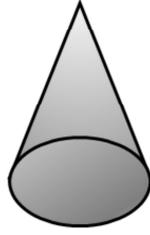
伝え合いが終わりましたら、

再び動画を開始してください。

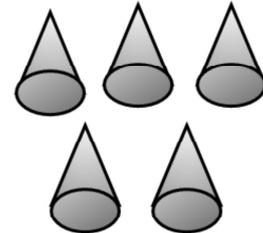
3 人権感覚とは

10

○ どんな「円すい」を書きましたか？



円すい



みなさん、どのような円すいを書きましたか？

★見取り図のような形

★立体で、少し下のアングルから見た形

★真上から見た形

★真横から見た形

★頂点を下向きにした、逆向きの円すい

★「円すい」と、文字で書く場合や、

★小さな円すいをたくさん書く など、

このほかにもいろいろなものが考えられるかもしれません。

「円すい」を書きましょう、というワークですので、

多様な書き表し方ができますし、

どれも、「円すい」を書いたものであると、受けとめることができます。

3 人権感覚とは

11

○ 物事に対し、様々な見方や受けとめができる

例えば

勉強に集中できない
「困った子ども」

勉強に集中しづらい
背景があり
「困っている子ども」



一つの物事に対しては、様々な見方や受けとめができます。
いろいろな見方をしようと、意識することで、そこに気付くことができます。

例えば、

「勉強に集中できない子ども」に対し、教職員として、どのような見方ができる
でしょうか？

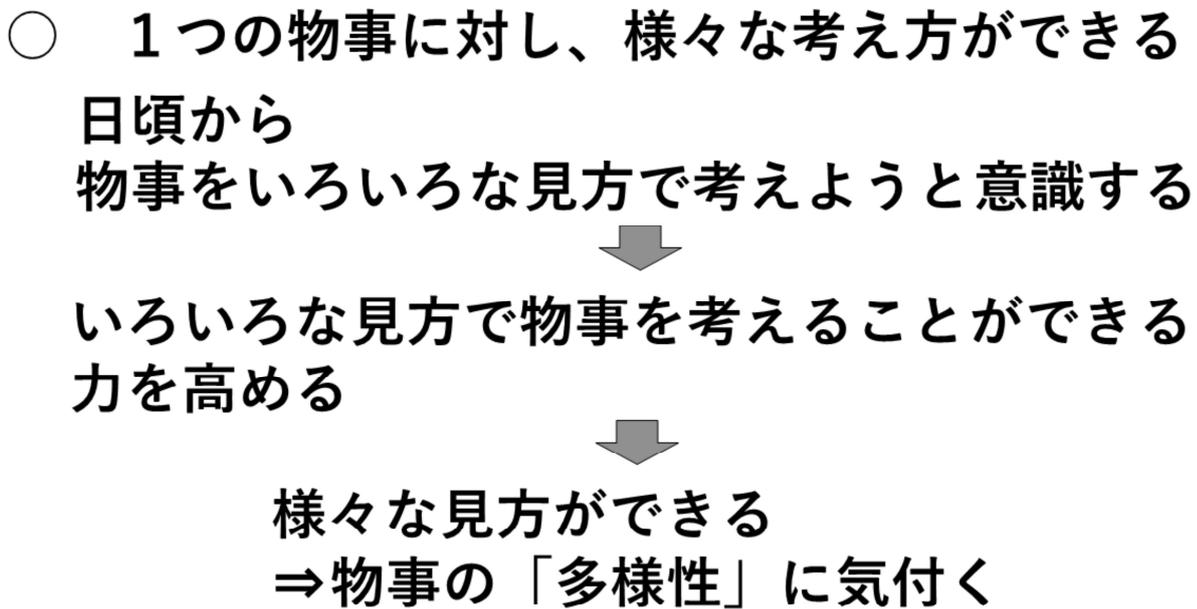
★「勉強に集中できない」から「指導」しなければならない、「困った子ども」、
という見方もあります。

一方で、★「勉強に集中しづらい背景がある子ども」という見方をすれば、この
子どもは「困っている子ども」という見方もできます。

気になる言動が見られる子どもには、それぞれに背景があり、教職員は、その子
が「困っている」、という見方をすることで、支援の必要性の気付きにつながり
ます。

3 人権感覚とは

12



教職員として、「何らかの背景があって困っている子ども」を的確にとらえていくためには、
ひとつの物事に対し、様々な考え方ができたり、様々な受けとめができたりすることが大切です。

まず、★1つの物事に対し、様々な考え方ができるようになるために、
★日頃から、物事をいろいろな見方で考えようと意識することで、
★★いろいろな見方で物事を考えることができる力を高めることができます。
★★様々な見方ができることで、物事の「多様性」に気付くことにもつながります。

3 人権感覚とは

13

- 1つの物事に対し、様々な受けとめができる
日頃から
いろいろな見方を受けとめようと意識する



いろいろな見方を受けとめることができる力を
高める



様々な見方を受けとめる
⇒ 「寛容性」の大切さに気付く

次に、★1つの物事に対し、様々な受けとめができるようになるために、

- ★日頃から、いろいろな見方がある、と受けとめようと意識することで、
- ★★いろいろな見方を受けとめることができる力を高めることができます。
- ★★様々な見方や考え方を寛容な姿勢で受けとめる、「寛容性」の大切さに気付くことにもつながります。

- 様々な見方ができる力 と
様々な見方を受けとめることができる力



人権感覚

偏見等にとらわれず、様々なものの見方ができる力・感性のこと

『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』p.4

教職員にとって、様々な見方ができる力と、様々な見方を受けとめることができる力を、高めることの大切さについて説明してきました。

この、「様々な見方ができる力と様々な見方を受けとめることができる力」は、

★

★「人権感覚」としてとらえることもできます。

4 求められるのは人権感覚

15

- 子どもの抱えている背景
見ようとしなければ見えにくい



教職員の人権感覚を高める



子どもの様子を

◆いろいろな見方で考える

◆いろいろな見方で受けとめる

4 求められるのは人権感覚

進路保障の理念に基づく取組を進めるために、
なぜ、教職員の人権感覚が必要なのでしょうか？

- ★それぞれの子どもが抱えている背景は、表出している行動だけで把握することは難しく、
- ★教職員が見ようとしなければ見えにくいものです。

- ★★教職員が人権感覚を高めていくと、
- ★★子どもの様子を、いろいろな見方で考えようとしたり、
いろいろな見方で受けとめようしたりすることにつながります。

教職員が人権感覚を高め、子どもの背景を見ようとする姿勢を大切にしていくことにより、
表面的には見えにくい、子どもの実態や背景に目を向けた、「進路保障」の取組を進めることができます。

○ 教職員の人権感覚を高めること

◆ 教職員同士の関係づくりにも活かせる

⇒ 教職員にも「背景がある」



◆ 「多様性」と「寛容性」



◆ 誰もが過ごしやすい学校づくりにもつながる

教職員の人権感覚を高めることは、教職員同士の関係づくりに活かすこともできます。

教職員にも、それぞれに背景があります。

教職員として子どもにかかわる時と同様に、教職員同士でも背景に目を向けたり、お互いの思いや悩みを聴いたり、多様な考えを受けとめ、互いに寛容になることにより、良好な関係を築くことにつながります。

★このように、学校において、★多様なものの見方・とらえ方をする「多様性」や、「多様性」を受けとめる「寛容性」を高めることにより、

★子どもだけでなく、教職員にとっても、学校は、過ごしやすい場になっていき、

★だれもが過ごしやすい学校づくりにもつながります。

- 教職員の人権感覚を高めること
 - ◆ 「進路保障」の取組のために必要である
 - ◆ 子どもが過ごしやすい学校づくりにつながる
 - ◆ 教職員同士の関係づくりにも活かせる
 - ◆ 誰もが過ごしやすい学校づくりにもつながる

5 おわりに

おわりに、全体をまとめます。

教職員の人権感覚を高めることの大切さについて、お話ししてきました。

教職員の人権感覚を高めることは、

見ようとしなければ見えにくい、子どもの背景に目を向けた、★進路保障の取組を進めるために必要です。

また、★教職員が子どもの様々な思いや願いなど、子どものありのままを受けとめようとする姿勢を持つことで、子どもが安心して過ごしやすい学校づくりにもつながります。

そして、★教職員同士でも、背景に目を向けかかわろうとすることで、お互いに良好な関係を築くことにもなり、

★だれもが過ごしやすい学校づくりにつながります。

これで、終わります。

ご視聴、ありがとうございました。